

UBS 公益・金融社債ファンド(年1回決算型・為替ヘッジあり)

愛称:わかば年1

追加型投信／内外／債券



ファンドの特色

- 日本を含む世界の投資適格の「公益・金融」企業の発行する社債を実質的な投資対象とします。
- 原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 年1回決算を行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

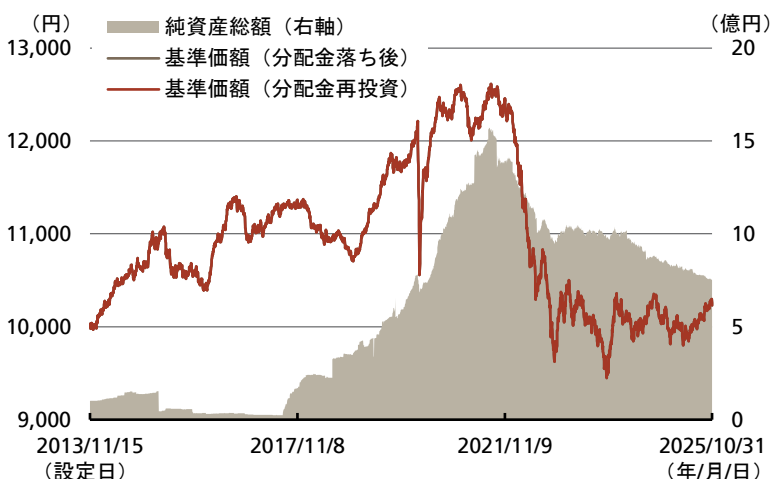
ファンドデータ

設定日	2013年11月15日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年7月10日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2021年7月12日	0円
2022年7月11日	0円
2023年7月10日	0円
2024年7月10日	0円
2025年7月10日	0円
設定来累計	0円

基準価額(分配金再投資)と純資産総額の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.28%	1.62%	2.20%	1.51%	4.12%	2.29%

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。
※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。
※騰落率は各応答日で計算しています。
※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

ファンドの現況

	2025年10月31日	2025年9月30日	前月比
基準価額*	10,229円	10,200円	29円
純資産総額	7.5億円	7.6億円	-0.1億円
	基準価額*	日付	
設定来高値	12,615円	2021年8月4日	
設定来安値	9,447円	2023年10月20日	

* 上記の基準価額は分配金落ち後です。

※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

基準価額変動の要因分解

2025年10月	
基準価額* 騰落額	29円
債券要因	金利収入等 38円
	価格差損益 37円
為替ヘッジ要因	-27円
分配金	0円
その他	-18円

* 上記の基準価額は分配金落ち後です。

※その他には、信託報酬や、要因分解をする上で生じる計算の誤差等や累積効果、資金流入に伴う為替ヘッジの差異、債券売買手数料等の費用等が含まれます。

マザーファンドの運用状況

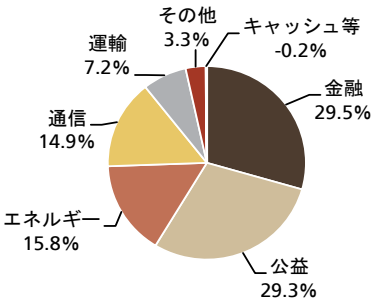
※当ファンドのマザーファンドは「UBS 公益・金融社債マザーファンド」です。

ポートフォリオの特性

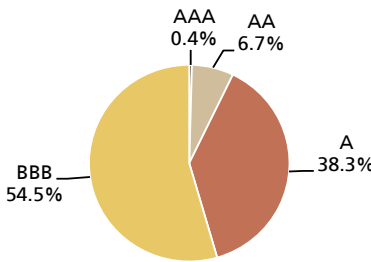
平均最終利回り	4.51%
平均直接利回り	4.40%
平均格付	A-
修正デュレーション	6.77年
組入銘柄数	270銘柄

※各特性値(格付、デュレーション、利回り)は、加重平均により算出しています。平均格付とは、評価基準日時点でマザーファンドが保有している有価証券に係る信用格付であり、マザーファンドに係る信用格付ではありません。

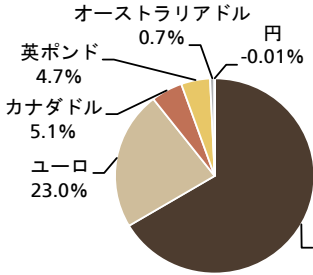
業種別構成比



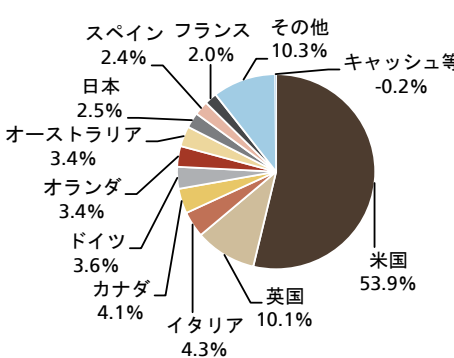
格付別構成比



通貨別構成比



国・地域別構成比



※各構成比は、当マザーファンドの評価額合計(キャッシュ、先物等含む)に占める割合です。なお、各比率の合計は端数処理の関係上100%とならない場合や、先物

取引等の影響によりマイナスの数値となる場合があります。

※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。

※国・地域は、発行体の情報に基づき当社が分類したものです。

※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、

3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。ただし、取得できる格付が2社のみの場合は、低い格付を採用しています。

※利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。

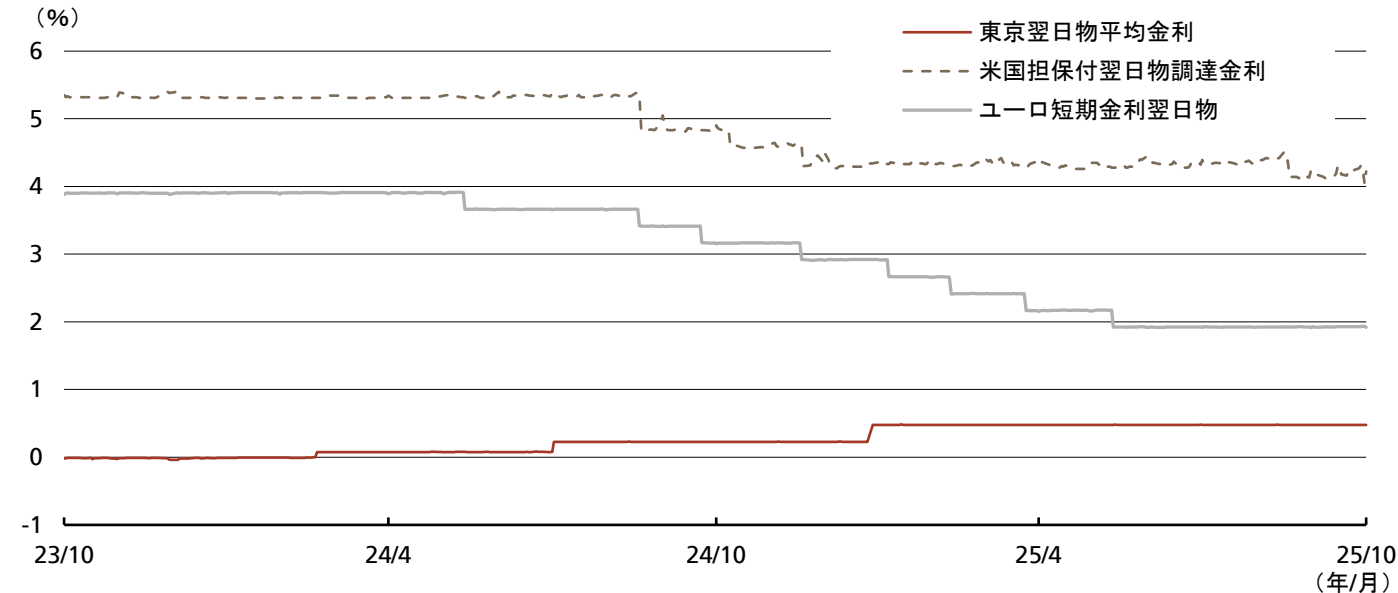
※修正デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ、金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。一般的に債券のデュレーションが長いほど金利の動

きに対する債券価格の感応度は大きくなります。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

【ご参考】主要市場の短期金利の推移(日次)

主要市場の短期金利（2023年10月末～2025年10月末）



上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

マザーファンドの組入上位10銘柄

※当ファンドのマザーファンドは「UBS 公益・金融社債マザーファンド」です。

銘柄名	国・地域	業種	格付	償還日	最終利回り	構成比	銘柄概要
1 米国国債	米国	その他	AA+	2033年 08月15日	3.9%	1.9%	(省略) (当ファンドはポートフォリオの流動性確保等を目的として一部各国国債・政府機関債等を保有する場合があります。)
2 プレインズ・オール・アメリカン・パイプライン	米国	エネルギー	BBB	2035年 06月15日	5.3%	1.8%	パイプライン会社。原油および天然ガス液の物流サービスを手掛ける。米国およびカナダでパイプラインの収集や輸送を行うシステムのネットワークのほか、ターミナル、貯蔵、加工、分別などの資産を保有。
3 AT&T	米国	通信	BBB	2029年 03月01日	4.2%	1.3%	通信持株会社。子会社および関係会社を通して、地域および長距離電話サービス、無線・データ通信、インターネットアクセス、伝言サービス、テレビ放送、セキュリティサービスなどを手掛ける。
4 エクセル・エナジー	米国	公益	BBB+	2041年 09月15日	5.5%	1.2%	米国の電力・ガス会社。ミネソタ州ミネアポリスに本拠を置き、ミネソタ、ウィスコンシン、ミシガン、ノースダコタ、サウスダコタ、コロラド、テキサスなどの州で発電、送電、配電、天然ガスの供給などを行う。
5 ベライゾン・コミュニケーションズ	米国	通信	BBB+	2031年 03月21日	4.4%	1.2%	総合電話・通信会社。ワイヤライン／ワイヤレス音声・データのサービス、インターネットサービス、電話帳出版などを手掛ける。政府向けに業務用電話回線・データサービス、電話通信設備、公衆電話などのサービスを提供する。
6 フロリダ・パワー & ライト	米国	公益	AA-	2042年 12月15日	5.2%	1.0%	ネクステラ・エナジーの中核を担う公益企業。米国フロリダ州内に火力、原子力、太陽光等の発電所を持ち、広範囲に電力を供給する。
7 ウォルト・ディズニー	米国	通信	A	2034年 12月15日	4.5%	0.9%	ウォルト・ディズニーはメディア・エンタテインメント総合企業。主要事業は、地上波・ケーブルTV、テーマパーク経営、映画製作、キャラクターグッズ販売や第三者へのキャラクター使用ライセンスの供与など。
8 メタ・プラットフォームズ	米国	通信	AA-	2034年 08月15日	4.7%	0.9%	ソーシャルメディアプラットフォーム運営会社。代表的な「フェイスブック」のほか、写真共有SNS「Instagram」やチャットアプリ「ワッツアップ」などを運営。メタバース（仮想空間）分野にも注力。
9 バージニア・エレクトリック & パワー	米国	公益	A-	2028年 04月01日	4.0%	0.9%	バージニア州およびノースカロライナ州にて主に電気の発電、送電、配電を行う公益事業会社。
10 AT&T	米国	通信	BBB	2046年 05月15日	5.7%	0.9%	通信持株会社。子会社および関係会社を通して、地域および長距離電話サービス、無線・データ通信、インターネットアクセス、伝言サービス、テレビ放送、セキュリティサービスなどを手掛ける。

※各構成比は、当マザーファンドの評価額合計(キャッシュ、先物等含む)に占める割合です。
※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。
※国・地域は、発行体の情報に基づき当社が分類したものです。
※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。ただし、取得できる格付が2社のみの場合は、低い格付を採用しています。
※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。
出所: LSEGの情報を基に当社作成
上記は当資料作成時点の市場環境等に基づいて作成したものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。組入銘柄、組入比率、銘柄数等は、運用者の判断、市況動向、当ファンドの資金動向等により変わる点にご留意下さい。

投資環境

国債市場・金利概況：

10月の米国長期金利は低下しました。月初は横ばいで推移しましたが、米地方銀行の信用不安や米中貿易摩擦の激化を受けて中旬にかけて低下しました。その後、パウエル米連邦準備制度理事会(FRB)議長が12月の追加利下げには慎重な姿勢を示したことや、大手テック企業による大規模な人工知能(AI)投資の発表が相次いだことから景気回復期待を背景に反転し、月末には4.1%付近まで上昇しましたが、月間では低下となりました。

社債市場：

世界の投資適格社債市場の利回り(ブルームバーグ・グローバル総合社債インデックス)は低下(債券価格は上昇)しました。また、社債市場全体の信用スプレッド(社債の利回りと国債の利回りの差)は0.80%となり、前月末比で0.02%拡大しました。

業種別では、産業と金融が拡大した一方、公益は前月から横ばいでした。

国別ではまちまちの展開となり、オーストリアや韓国が縮小した一方、米国やメキシコは拡大となりました。

運用概況と今後の方針

運用状況：

当ファンドの10月の基準価額(税引前分配金再投資)騰落率は+0.28%となりました。

10月の主な売買としては、米国の総合エネルギー会社であるドミニオン・エナジーを流通市場で購入したほか、新発債市場で国際的な金融サービス会社である英国のバークレイズなどを購入しました。一方、米国のエネルギー会社であるエクセロンや、ドイツの大手商業不動産会社であるアラウンドタウンを一部売却しました。

今後の見通し・運用方針：

投資適格社債市場は、引き続き投資家からの旺盛な需要と良好な経済環境に支えられています。10月の米連邦公開市場委員会(FOMC)での利下げについて、FRBはインフレよりも労働市場の弱さが決定の要因であったと示唆しており、これは経済成長を支える一方で、特に長期金利の安定に寄与すると考えています。しかし、10年物米国債利回りは一時4.00%を下回る水準まで低下しており、もし米国債利回りがさらに低下した場合、信用スプレッドがさらに拡大する可能性もあると思われます。一方で、ポジティブな要素としては、7-9月期の企業決算シーズンが始まり、特に銀行の決算は堅調で、業績などに関する前向きなコメントが見受けられました。このような環境下、当社グループは投資適格社債市場に対して引き続き前向きな見方を維持しておりますが、現在のスプレッド水準においては発行体選別の重要性がより一層高まっていることも認識しております。

当ファンドの運用においては、今後も公益・金融社債の中で魅力ある個別銘柄の選択に重点をおいてまいります。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

・ 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは公社債へ投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動（金利変動リスク）および発行体の信用力の変化（信用リスク）の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

・ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

・ 為替変動リスク

組入資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

なお、一部の通貨に対しては先進主要国通貨等の他通貨を用いた代替ヘッジを行うことがあります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該他通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。

その他の留意点

【クーリング・オフ】

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

【流動性リスクに関する留意点】

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込メモ

設定日	2013年11月15日
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年7月10日とします。（休業日の場合は翌営業日）
収益分配金	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能）
購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円）
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受付は行いません。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 2.2%（税抜2.0%）以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、 0.15% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して 年率1.155%(税抜年率1.05%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
		委託会社 0.50% 委託した資金の運用の対価
		販売会社 0.50% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
		受託会社 0.05% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価
		※ 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
		※ マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
その他の費用・ 手数料		諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用
		監査費用 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用
		売買委託手数料 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※ 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会				
マザーファンドの 投資顧問会社	UBS アセット・マネジメント(UK)リミテッド				
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社				
販売会社					
商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
SMBC日興証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
静銀ティーエム証券 株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行 株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○		
株式会社八十二銀行 (委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会 社、株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式 会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。